

令和3年度第2回福島県生涯学習審議会議事録

1 日 時 令和3年11月26日（金） 13：30～15：15

2 場 所 福島テルサ 3階 あづま

3 出席者 別紙名簿のとおり

4 議 事

- (1) 福島県生涯学習基本計画（素案）について
- (2) その他

5 内 容

- (1) 開会（司会 橋本生涯学習課主任社会教育主事）
- (2) 挨拶

- ① 小笠原文化スポーツ局長
- ② 木暮生涯学習審議会会長

(3) 新委員自己紹介

(4) 定足数確認

- 事務局より

福島県生涯学習審議会条例第5条第3項により、委員は15名であり11名の出席、定足数（過半数）が出席し、審議会が成立することを報告。

(5) 議事録署名人選出

- 議長の氏名により、栗村良輔氏、長沼千恵氏が選任された。

(6) 福島県生涯学習基本計画（素案）について

- 事務局（渡邊生涯学習課長）より

① はじめに

- ・ 計画策定の趣旨
- ・ 計画の性格
- ・ 計画の期間

② 現状と課題

- ・ 本県の生涯学習を取り巻く現状と課題
- ・ 県民の生涯学習に関する意識

③ 目指す姿

- ・ 基本目標
- ・ 基本目標の実現に向けて
- ・ 目指す姿とSDGs

④ 施策の展開

- ・ 施策1 人生100年時代を生きる学びの推進
- ・ 施策2 地域づくりにつながる学びの推進
- ・ 施策3 東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承
- ・ 施策4 社会の変化等に対応した学びやすい環境づくりの推進

⑤ 計画の推進と進行管理

- ・ 計画の推進
- ・ 計画の進行管理

○ 上記の件に関し説明し、以下の質疑等があった。

【佐々木吉晴委員】

大きな問題ではないが、文化センターが指標から消えているのは何か理由があるのか。県文化センターの中での自主事業のようなものは行われていないのか。文化センターというのは通常は貸館業務を行いつつも、自主事業も行い、足りないところを補いながら生涯学習に貢献するという役割を持っている。だから、その自主事業の分に関しては、指標に乗せてもよいのではないかと思う。

【生涯学習課長】

基本的に、図書館、美術館や博物館等の施設については、自主的に企画を立てて講座を行っている。県文化センターは、メインとしての業務が貸館になっていて、その比重が大きい。さしあたり、生涯学習基本計画では指標にあげないこととしているが、一方で一部講座や企画を作っている話も聞いている。それを担当課とともに検討しながら庁内で議論していきたい。

【佐々木吉晴委員】

33ページで、「関連資料の収集・保存を行います」という新たな文がつけ加えられている。これはこれでいいと思うが、博物館法に準拠した形でいうと、順番は作品の収集から始まって、収集、保存、展示といく。展示は別な言葉では活用と言い換えることが出来る。つまり、収集、保存、活用ということになってくると、赤で書かれたこの文章は、本来、前ページの39行目の最初に来るものだと思う。

【生涯学習課長】

博物館法では、収集・保存・展示・活用ということなので、それに合わせて修正する。この項目の順番もそうしていく。

【佐々木吉晴委員】

22ページに「伝承館による記憶と教訓の伝承」で「資料の収集・保管」とある。他の文化財の場合には全て保存という言葉を使っている。これは、長く未来に伝えなければいけないという意味で、保存という言葉が使われるが、ここでは保管という言い方になっている。これはあえてこのような言い方になっているのか。伝承館で保管と使っている理由が、もし、文化財保存活用等に対する認識が、薄かったのだとしたら、御指導するという必要だと思う。あえて保管とする理由があるのであれば、それで結構だが、そうでなければ、保存がよいと思う。伝承館も博物館相当施設の一つだと思うので、そのようにお考えいただいたほうが、統一性がとれるのではないか。

【生涯学習課長】

保存については、伝承館でどういう言葉を使っているか再度確認させていただきたい。委員指摘の部分と合わせて確認させていただく。

【熊ヶ谷頼子委員】

内容というよりは、少し体裁のところで気になった。1ページの「計画策定の趣旨」で、文章を○で起こしているが、文頭に「また」「その後」「一方では」という文字が入っている。これは一つの文章としては、よいのかもしれないが、○で区切って一つの文章で完結させるのものには、向いていないのではないか。少し気になったので、その辺りの確認をしていただければと思う。

【木暮照正会長】

確かに全体を通じてフォーマットが統一されていないところがある。段落タイプの一行下がって始まっているところもあれば、前半の方は意味内容が一つのパッケージになっているところもある。順番がつく場合には①②となっているところもある。体裁面で根拠があれば良いが、ぱっと見ているいろいろなバリエーションがあるので、広く一般公開した場合にも、どうなのだろうという御意見はあるかもしれない。

【生涯学習課長】

形式の問題だと思うので、確認させていただく。見やすいように記載したが、一旦預からせていただき検討する。

【木暮照正会長】

栗村委員からの質問で、パブリックコメントはこの後どういうやり方で行われるのかというものがあつた。

【生涯学習課長】

スケジュールでも説明するが、ホームページにのせて、県民から意見を募り、計画に反映させる。期間は概ね1か月で、県民に広く意見を募るということで行う。それを受けて、素案に磨きをかけて案を作成する。県民の意見を反映させるプロセスを踏むために、他の計画でも同様に行っているものである。

【平野直樹委員】

資料9ページの「(4) 身につけた知識・技能や技術をどのようにしているか」について、「前回に比べ、他の項目がポイントを下げの中で、職業に関する生涯学習の有用性を感じている人が増えていることが分かります。」となっている。このグラフを見る限り、「仕事や就職にいかしている」というのは、令和2年と平成21年を比べて、約6ポイントしか違ってない。それに比べ、「自分の生きがいになっている」は、約13ポイント下がってきている。こちらを強調した方がよいような気がするので、見え消しで消している文章の方がいいのではないか。自分の生きがいにつながるような生涯学習の設定が必要になっているということ、多分ここで言いたかったのではないか。8ページ図3の「自分の希望に合う講座等が少ない」ということがつながっていて、「自分の生きがいになっていない」という意見が少なかったのではないかと感じられる。あえてここで職業のことを出す必要はないのではないかと個人的に思うので、ここは前の文章でよいのではないかと感じた。

【生涯学習課長】

意見として受け止め、検討させていただく。

【栗村良輔委員】

なぜ、パブリックコメント実施に着目したかということ、計画なので、本当に具体策まで出すのはなかなか難しいと思うが、具体的な方が読んだ人は分かりやすいと思ったから。27ページを見ると、委員の意見の中で書いてあるが、例えば、「大麻の有害性について正しい知識を街頭キャンペーンや薬物乱用防止教室により啓発します。」と、具体的に書いてある。そうすると一般市民、県民は分かりやすいのではないか。例えば、「安全・安心に関する学習の推進」と言うだけでは何だか分からない。だから、具体的にそれをどういう形でやっていくのかというのが書いてあるのはよいことだ。書いてあれば、読んだ人は「なるほどそういうことをやっていくのか」と見えてくるのだと思う。「防災教育の推進」だけでは分からないが、その下の行の、「県危機管理センター見学者への防災講座」と書いてある。そういう具体策が見えてくると、県民に出したときに「なるほどこういうことをやるのだな」「この項目の中では

こんなことをやるのだな」というふうに見えてくるのではないかと思う。

【木暮照正会長】

意見として受け止め、検討させていただく。

【長沼千恵委員】

5 ページ8 行目の「涵養」はルビが振ってある言葉だが、この前から少し引っかかっていた。他のところだと結構分かりやすい言葉を使っているが、これは難しい言葉だと思う。この言葉を使っているこだわりがあるのか。他のところの言葉は一般的に新聞等でよく見かけるような表現で出来ている。多分この「涵養」という言葉は、公文書など結構難しい文章では使われているのかもしれないが、一般的にあまり見かけたことがないので、もしパブリックコメントで皆さんに公表するのであれば、分かりやすい言葉を使ってもいいのではないかと思う。

【木暮照正会長】

意見として受け止める。原則として分かりやすい言葉を使うという意見は全くもってそうである。上位計画もあるので、理由があってもこの言葉でないと齟齬が起きる場合は仕方ないと思うが、検討させていただく。

【安齋睦男委員】

同じく5 ページで、内容の話ではなくて語句の話だが、2 行目の段落で修正が入っている。そもそも前の文章であまり違和感がなかったが、修正が入ってしまって若干違和感が残るようになってしまった。「風化を防止していく」と書いてあるけれども、何の風化を防止するのかというのが分かりにくいという指摘だと思う。これを普通に読んでいくと、記憶と教訓が風化しないようにしていくという趣旨だというのは、全体から読み取れる。ただ、「いかに伝承し」の次に読点が入っているので、つながりが消えてしまっている。伝承と風化というのが一連のものとして読めなくなってしまっていることによって、何の風化を防止するのかが分かりにくいということになったと思う。今回この修正で、「東日本大震災と原子力災害」とあえて入れてあるが、前の行に「未曾有の複合災害」と入っているので、これを言い直しているだけにすぎない。なおかつ風化の前に今度は「記憶と教訓」がなくなってしまうので、余計に何の風化を防止するのかがよく分からなくなっていると思う。なので、1 番短い修正とすれば、読点をなくす、または読点を残すのであれば「伝承し、その風化を防止し」とする。または、この「東日本大震災及び原子力災害についての」をあえて入れるのであれば、「未曾有の複合災害」を、「東日本大震災及び原子力災害」と言い換える。そうした方が、何の記憶と教訓の風化を防止するという趣旨がより分かりやすくなると思う。

【木暮照正会長】

このあたりも事務局で引き取って、検討いただきたい。

【木暮照正会長】

前回の案でかなりまとまっていて、さらに皆様の意見を反映させたものだということ。今の段階であまり大きな意見が出ないということは望ましい状態である。もし、意見がないということであれば議事としては少し終息の方向に向かっていきたい。内容面に関して、大きくひっくり返すということは起きないだろうと思う。場合によっては、直すほどのことでもないが、今の段階で少し意見を述べておきたいというような意向があれば、このタイミングで聞いておきたい。内容面での意見に加えて、もう少し生涯学習の大きな意味合いで現時点での思いのようなものが委員の皆様からあれば、意見をいただきたい。特になければ議事は収束の方向で進めさせていただく。

では、これについてはここまでとさせていただき、ただ今いただいた意見を事務局の方で整理して、パブリックコメントに向けた案の完成をお願いしたい。

(7) その他について

- 事務局（渡邊生涯学習課長）より
福島県生涯学習基本計画策定のスケジュールについて説明

【生涯学習課長】

福島県生涯学習基本計画策定のスケジュールを御覧いただきたい。この後、12月から1月にかけてパブリックコメントの実施を予定している。その後2月に計画の案を示して、その後会長から答申をいただくという予定で進めたい。先ほど会長からもあったとおり、場合によってはまた事前に委員の皆様の見解などを伺いながら、詰めていきたい。


【木暮照正会長】

ただいまの事務局から説明があった今後のスケジュールに関して、このような段取りということで了解をいただきたい。

(8) 閉会

以上 議事録に相違ないことを証する。

令和3年12月14日

議事録署名人 栗村良輔 

議事録署名人 長沼千恵 